

尾張旭市職員採用試験（第2回）募集要項

【新卒等】

令和7年3月
尾張旭市役所人事課

- 試験問題は、特別な対策を必要としない内容です。
- 新卒以外の方については、本人の同意を得た上で令和7年11月1日以降に採用する場合があります。
- 障がい者手帳など（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）をお持ちのかたも受験することができます。

1 職種、採用予定人数、受験資格等

職 種	採用予定人数	受験資格（職種ごとにすべての項目に該当が必要）
事務職 （新卒等）	4名	①大学・短大・専門学校等を令和8年3月までに卒業または卒業見込みの方 ②大学／平成11年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で26歳までの方） 短大・専門学校／平成13年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で24歳までの方）
土木技師 （新卒等）	若干名	①大学・短大・専門学校等を令和8年3月までに卒業または卒業見込みの方 ②大学／平成9年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で28歳までの方） 短大・専門学校／平成11年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で26歳までの方） ③土木課程を専攻、または一級もしくは二級土木施工管理技士の資格を取得又は取得見込
保健師 （新卒等）	若干名	①大学・短大・専門学校等を令和8年3月までに卒業または卒業見込みの方 ②大学／平成9年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で28歳までの方） 短大・専門学校／平成11年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で26歳までの方） ③保健師資格を取得又は取得見込
消防職	3名	①大学・短大・専門学校等を令和8年3月までに卒業または卒業見込みの方 ②大学／平成11年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で26歳までの方） 短大・専門学校／平成13年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で24歳までの方）

(障がい者)

職 種	採用予定 人数※	受験資格（職種ごとにすべての項目に該当が必要）
事務職 (障がい者)	各若干名	①大学・短大・専門学校等を令和8年3月までに卒業または卒業見込みの方 ②昭和41年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で59歳までの方） ③障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）の交付を受けている方
土木技師 (障がい者)		①大学・短大・専門学校等を令和8年3月までに卒業または卒業見込みの方 ②昭和41年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で59歳までの方） ③土木課程を専攻、または一級もしくは二級土木施工管理技士の資格を取得又は取得見込 ④障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）の交付を受けている方
保健師 (障がい者)		①大学・短大・専門学校等を令和8年3月までに卒業または卒業見込みの方 ②昭和41年4月2日以降に生まれた方 （令和8年4月1日時点で59歳までの方） ③保健師資格を取得又は取得見込 ④障害者手帳等（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）の交付を受けている方

※ 受験の際、障がいを理由とする配慮が必要な方は、事前に申し出てください。

＝注意事項＝

- 1 採用予定人数は、令和7年3月時点の予定数であり、変更する場合があります。
- 2 第2回試験内では、併願することはできません。新卒等と職務経験者のいずれにも該当する方は、いずれか一方で受験してください。（例 土木技師（新卒等）と土木技師（職務経験者）
- 3 短期大学及び高等専門学校の専攻科（2年制）を卒業し、独立行政法人大学評価・学位授与機構から「学士」の学位を授与された方又は授与される見込みの方は、「大学」の区分での受験が可能です。
- 4 「専門学校」は、学校教育法による専修学校の専門課程のうち、総授業時間数が1,700時間以上で修学年限が2年以上のものに限ります。
- 5 日本国籍を有しない方も受験できますが、従事できる職務に制限があります。
- 6 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 尾張旭市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日程等（予定）

試験	職種	試験科目	試験日等
第1次	全職種	基礎能力検査、性格検査	令和7年6月8日（日） 場所：名古屋産業大学
第2次	事務職 土木技師 保健師	①適性試験 ②集団面接試験	①令和7年7月13日（日） ②令和7年7月15日（火）または16日（水）
	消防職	①適性試験 ②集団面接試験、体力測定	①令和7年7月13日（日） ②令和7年7月15日（火）、16日（水）
第3次	全職種	面接試験	令和7年7月30日（水）から8月4日（月） までのうち1日

3 合格者発表（予定）

1次試験	2次試験	3次試験
6月24日（火）午後5時頃	7月下旬	8月中旬

※ 市ホームページにて公表します。試験結果をホームページで確認できない方は、人事課までお知らせください。

※ 合格者発表日時の詳細は、試験実施日にもお伝えします。

4 試験の内容

試験の種類	内 容
基礎能力検査（SCOA）	社会で必要とされる基礎的な知的能力、応用力、学力を測定する検査で、難易度は高校1～2年程度の教科書レベル ※ 市ホームページに例題を掲載していますので、参考にしてください。
性格検査	職務の遂行に必要となる適応性をみる検査
適性試験	受験職種に必要となる適応性をみる試験
集団面接試験	複数名同時に行う面接
体力測定	職務の遂行に必要となる基礎体力に関する測定 ※ 【項目】20mシャトルラン（往復持久走）、反復横とび
面接試験	個別面接

5 提出書類

職種	提出時期	提出が必要な書類
事務職 消防職	2次試験受験時	①面接票（市ホームページからダウンロードしてください。） ②卒業証明書（卒業証書の写しは不可）又は卒業見込証明書
土木技師 保健師	2次試験受験時	①面接票（市ホームページからダウンロードしてください。） ②卒業証明書（卒業証書の写しは不可）又は卒業見込証明書 ③資格取得者については、必要な資格の資格証明書の写し
障がい者	1次試験受験時	障害者手帳など（身体障害者手帳、療育手帳（愛護手帳）、精神障害者福祉手帳）の写し
	2次試験受験時	①面接票（市ホームページからダウンロードしてください。） ②卒業証明書（卒業証書の写しは不可）又は卒業見込証明書 ③資格取得者については、必要な資格の資格証明書の写し

※ 面接票は、自筆してください。（データ貼付等は不可）

6 受験申込手続

申込方法	<p>インターネット申込（原則）</p> <p>※ 尾張旭市ホームページの職員採用試験のページまたは右記二次元コードから申込</p> <p>※ 障がい者の方などで、電子申請での申込ができないやむを得ない事情がある場合は、人事課までご連絡ください。</p>	
受付期間	令和7年4月1日（火）午前8時30分から5月12日（月）午後5時15分まで	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込後のデータを修正することはできませんので、申込前に、入力内容の確認を必ず行ってください。入力事項を事前に把握し、申込ページ下部にある一時保存機能を使うなどして申込みください。 ・ 受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。 ・ 使用されるパソコンや通信回線の障害等により申込が完了しなかった場合においても、追加で受付を行いませんので、期限までに余裕を持って申込してください。 ・ 申込時に入力したメールアドレスに、申込完了通知が送信されます。申込完了通知に記載されている「受付番号」が、後日受験番号を確認する際に必要となりますので、控えておいてください。また、申込完了通知が届かない場合は、人事課までお電話でお問い合わせください。 ・ 申込内容等に不備がある場合は別途メール、またはお電話にて連絡をする場合があります。 	
受験票の作成	<p>市ホームページの職員採用試験のページに掲載されている受験票に、市ホームページにて公表する受験番号を記入の上、インターネット申込時と同じ写真を貼付し、試験受付時に提示してください。</p> <p>※ 受験番号は、5月16日（金）午後5時頃に公表予定です。</p> <p>※ 受験番号確認の際に、申込完了通知に記載されている「受付番号」が必要となります。</p>	

7 採用

- (1) 採用期日は、令和8年4月1日の予定です。なお、**新卒以外の方については、本人の同意を得た上で、令和7年11月1日以降に採用する場合があります。**
- (2) 受験資格がないことや受験申込記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) 職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までには取得できない場合には、採用されません。

参考

《令和6年度 採用試験実施状況》

職 種	区 分	受験申込者数	受験者数	最終合格者数	最終倍率 (小数第2位四捨五入)
事務職（新卒等）	大学・短大・専門学校	230	164	10	16.4
事務職（障がい者）	大学・短大・専門学校	11	8	1	8.0
土木技師（新卒等）	大学・短大・専門学校	6	3	1	3.0
土木技師（障がい者）	大学・短大・専門学校	0	—	—	—
保健師	大学・短大・専門学校	11	10	3	3.3
保健師（障がい者）	大学・短大・専門学校	0	—	—	—
消防職	大学・短大・専門学校	51	40	1	40.0

《勤務条件・福利厚生・研修制度》

1 給与（令和7年3月1日時点）

(1) 初任給の例（地域手当6%分を含む。）

大 学 卒	短大・専門学校卒
239,136円	223,236円

※ 職歴等による加算あり

(2) その他諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
期末手当及び勤勉手当が年2回（6月・12月）支給されます。

2 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（消防・保育など変則勤務の場合は、異なります。）
なお、従事する業務によっては時間外勤務を命じられることがあります。

3 休日・休暇

一部の変則勤務の場合を除いて、原則として土・日曜日と祝日、年末年始（12月29日～1月3日）が休日となります。ほかに、年次有給休暇（年間20日）や特別休暇（結婚、出産、ボランティア等）、介護休暇、育児休業等の制度があります。

4 福利厚生

(1) 共済組合

愛知県市町村職員共済組合の組合員として、職員や家族の病気やケガ、出産、災害等に対する給付、退職・障がい・死亡に対する年金・一時金の給付、住宅購入資金等の貸付制度、宿泊施設等の福利厚生サービス等があります。

(2) 健康管理

心身ともに健康な状態で勤務できるように、年1回の定期健康診断や各職種に応じた健康診断を行っています。

(3) 互助会

職員の相互扶助や職員間の親睦を目的として、ボウリング大会等のレクリエーション事業、映画や演劇鑑賞等に参加する選択参加事業、野球やゴルフ等のクラブ活動に対する助成等の各種事業を行っています。

5 職員研修

新規採用職員研修をはじめ、各階層別に多様な一般研修を実施しています。また、職員の希望に応じて受講できる専門研修のほか、自己啓発のための通信教育制度等があります。

試験に関する問い合わせ先

尾張旭市役所 企画部人事課（市役所北庁舎3階）
〒488-8666 尾張旭市東大道町原田2600番地1
電話 (0561) 76-8102（直通）
ホームページ <https://www.city.owariasahi.lg.jp/>

※ ホームページでは、採用試験に関する情報のほか、市が求める人材像、先輩職員からのメッセージなど参考になる情報も掲載していますので是非御覧ください。